



奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

No.275

2021 Jul.

7

The Kiyuna

http://www.eonet.ne.jp/~asn/

発行人：
関西障害者定期刊行物協会
編集人：奈良県自閉症協会
支部長&事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町 84-10
購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行

令和3年度奈良県発達障害者支援地域協議会が、7月15日、奈良県心身障害者福祉センター2階の研修室で行われました。これまで、座長として議事進行役を務められた、飯田順三氏が奈良県立医大を退職されたため、引き続き、奈良県立医科大学医学部看護学科人間発達学教授の児童精神科医、太田豊作(おたとよさく)氏が協議会委員の中から座長に選出されました。議題は、①奈良県発達障害者支援センター「でいあー」の現状について②発達障害児医学的療育支援事業について③精神障害者・発達障害者雇用企業サポート事業について④令和3年度の発達障害児・者に係る県施策について⑤意見交換でしたが、議題資料が事前に送られていた為、意見交換を中心とした会議となり、新型コロナ感染症対策のための短い会議時間のなかでも、各委員の意見を多く聴くことができ、なかなか素晴らしい会議の運営でありました。この場で、奈良県自閉症協会からは、皆様から頂いたご意見等をまとめた「要望意見」として提出しておきました。なお、令和3年度の県施策については、つぎの通りです。
○令和3年度の発達障害児・者にかかる県施策について
1 発達障害者支援センター運営事業【31, 403千円】

発達障害者及び発達障害児に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、発達障害に関する各般の問題について発達障害者及びその家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、関係施設との連携強化等により、発達障害者に対する地域における総合的な支援体制の整備を推進し、発達障害者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的に、以下の業務を行う。
①発達障害の早期発見、早期の発達支援等に資するよう、発達障害者及びその家族に対し、専門的にその相談に応じ又は助言を行う。
②発達障害者に対し、専門的な発達支援及び就労の支援を行う。
③医療、保健、福祉、教育等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びにこれに従事する者に対し発達障害についての情報提供及び研修を行う。
④発達障害に関して関係機関及び民間団体との連絡調整を行う。
⑤上記に掲げる業務に附帯する業務
2 地域支援ネットワーク事業【17, 000千円】
発達障害者支援法により地域支援の中核的・専門的機関として位置づけられている「奈良県発達障害支援センターでいあー」に「地域支援コーディネーター」を配置し、地域における相談支援ネットワークを構

築し、身近な場所で必要な支援が受けられる体制を整備する。
また、関係機関の発達障害者の支援に関する意識醸成及び情報共有を推進する。
①地域支援機関に対する支援
個別事例に関して、支援担当者への助言、支援会議への参加等を行う。
②地域支援機関への研修の開催、地域支援機関共有会議の開催
③事業所研修会の開催等
3 家族支援体制整備事業【488千円】
自閉症、学習障害や注意欠陥多動性障害などの発達障害のある人や家族に対し、ライフステージを通じた一貫した支援体制の強化を図るため、ペアレントメンター養成研修の開催等を行う。
※「ペアレントメンター」…発達障害児者の子育て経験のある親であって、その経験を活かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親などに対して相談や助言を行う者
4 子ども地域支援事業(発達障害児医学的療育支援事業)【12, 033千円】
医学的な支援等が必要な在宅の発達障害児等に対して、発達障害児療育指導員を派遣し、個別療育支援を実施するとともに、地域の療育機関等に対して支援方法等の指導・助言を行う。
①発達障害児療育指導員(作業療法

<p>士等)を配置し、在宅の発達障害児を対象に、訪問による療育支援を実施。</p> <p>②地域の療育機関等に対するの支援方法等の指導・助言。</p> <p>5 精神障害者・発達障害者雇用企業サポート事業【8, 320千円】</p> <p>精神障害者や発達障害者の障害特性に応じた就労支援体制を構築するため、精神保健福祉士などの専門家を雇用促進コーディネーターとして2名配置し、企業等に対する障害特性の理解を深め、障害者雇用を促進するとともに、職場定着の向上をサポートするため、以下の業務を行う。</p> <p>①職場定着に向けた職場環境整備の支援</p> <p>職場定着に向け、指導者の配置や職場内の協力体制づくり、従業員の障害特性理解の推進などの職場環境整備について企業訪問によるアドバイスなどを行う。</p>	<p>②障害特性に応じた就労形態づくりの支援</p> <p>医療機関や支援機関等と連携し、障害特性に応じた就労形態づくりに向け、雇用の検討や勤務時間の調整、職場配置、健康管理、各種制度の利用などについて企業訪問によるアドバイスなどを行う。</p> <p>③個別具体的な職場定着支援</p> <p>企業がよりの確に障害者個人の職場定着に配慮できるように、企業が雇用している精神障害者や発達障害者ごとに、個人の職業能力や障害特性、職場での配慮事項などをまとめた資料を作成し、企業への個別具体的な支援を行う。</p> <p>①障害者特性についての理解を深めるための企業内研修や講演会等の開催</p> <p style="text-align: right;">以上 (河村)</p>	<p>令和3年7月15日</p> <p>特定非営利活動法人奈良県自閉症協会</p> <p>令和3年度奈良県発達障害者支援地域協議会における要望意見</p> <p>○相談機能の充実。一人一人の特性に配慮した支援体制機能の確認、効果ある支援実績の積み上げと普及</p> <p>→各地域の市町村福祉担当窓口の相談機能の底上げ(相談のたらいまわしにならないよう。)また、公私立の学校におけるコーディネーターの機能を活性化し、就学進学時の各家庭と学校間で個々の当該児童生徒の学習環境整備を進める(ICT機器の導入や集団・個別学習環境の整備など。)</p> <p>○自閉スペクトラム症を中心とした発達障害の特性を持つ人への支援者</p>
<p>の専門性の確保</p> <p>→支援者の専門性確保のための研修とともに、地域社会、生活上での障害理解への啓発(障害者自身・家族が地域で孤立していかないように、見えない障害へ広く理解と支援を)</p> <p>○自閉スペクトラム症の人たちの学習スタイルの理解</p> <p>→アセスメントとモニタリングを通じてASDに最も適した介入ガイドラインを示す、TEACCHシステムの考え方を「でいあー」により、もっと奈良県内で広めて欲しい。そのため、一般社団法人日本自閉症協会のDVD「自閉症とともに」等を活用してほしい。</p> <p>○行動障害の強い自閉スペクトラム症の人が利用できる施設の確保。</p> <p>→行動障害の強い自閉スペクトラ</p>	<p>ム症の人が利用できる施設の確保(緊急時24時間対応できる施設を含む)また、行動障害に対応できるスキルのあるモデル施設推進(急務。また、県内の北部と南部最低2か所以上)</p> <p>○支援施設における手厚い職員体制実現への行政的な支援</p> <p>→資金面と、スーパービジョンの確立に向けての指導、研修促進</p> <p>○子ども地域支援事業の多角化</p> <p>→現在奈良が実施している発達障害児医学的療育支援事業における感覚統合に固執した、知覚・運動的アプローチだけではなく、人間関係的アプローチ、応用行動分析的アプローチ、認知的な行動変容のアプローチなどを取り入れて欲しい。(エビデンスのある方法は感覚統合を含め現在28程度程あるとされる。)</p>	<p>○医療・福祉・行政・教育の連携</p> <p>→(幼児期から成人に至るまでの各ライフステージにおいて、各専門機関が連携し本人をサポートしていくために、保護者や支援者の学びをサポートすることが必務)</p> <div data-bbox="1129 1843 1313 2051" style="text-align: right;"> </div>

## 奈良県の障害者関連情報

令和3年7月20日

奈良県障害福祉課

### 最新情報

○ 7/20知事定例記者会見 新型コロナウイルス感染症対策の新たな展開について

・新型コロナウイルス感染症対策の新たな展開について

映像 準備中（出来次第、上記HTMLに掲載します。）

○ 9/11高次脳機能障害 WEB 研修会を開催します。（9/3申し込み〆切）

障害者関連情報について下記の記事を掲載しています。

・9/11高次脳機能障害 WEB 研修

会を開催します。（9/3申し込み〆切）

○ 9/4奈良県みんなでのしむ大芸術祭「オープニングフェスティバル」観覧者募集！（8/17申し込み〆切）

○ 奈良県みんなでのしむ大芸術祭「まほろば あいのわ コンサート」出演者募集！（9/5申し込み〆切）

障害者関連情報について下記の記事を掲載しています。

・9/4奈良県みんなでのしむ大芸術祭「オープニングフェスティバル」観覧者募集！（8/17申し込み〆切）

・奈良県みんなでのしむ大芸術祭「まほろば あいのわ コンサート」

出演者募集！（9/5申し込み〆切）

○ 高齢者の新型コロナワクチン接種状況等について

・高齢者の新型コロナワクチン接種状況等について

以上についての詳細は次のQRコードによりスマホ等でご覧ください。（河村）

県民だより



障害福祉課最新情報



コロナ通常版



コロナ緊急版

以下は前回の情報提供時から変更ありません。

○ 新型コロナウイルス感染症 最新の感染状況をふまえた県民のみなさまへのお願い

コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。

・令和3年7月9日 第25回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

新型コロナウイルス感染症 第5期奈良県緊急対処措置 ～第5波への備え～

○ 8/24令和3年度あいサポートメッセンジャー養成研修の開催について（8/10申し込み〆切）

・（8/24）令和3年度あいサポートメッセンジャー養成研修の開催について（8/10申し込み〆切）

○（8月～3月）視覚障害者のための講習会開催のお知らせ

・（8月～3月）視覚障害者のための講習会開催のお知らせ

○ 新型コロナウイルス感染症 最新の感染状況をふまえた県民のみなさまへのお願い

コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。

・令和3年7月1日 第24回奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

新型コロナウイルス感染症 最新の感染状況をふまえた県民のみなさまへのお願い

○ 県の広報誌「県民だより奈良」（2021年7月号）

コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。

・コロナ感染防止 × 熱中症予防 これからの季節の新型コロナウイルス感染対策

これからの季節、熱中症に気を付け

<p>ながら、新型コロナウイルスの感染対策をしましょう。 これからの季節の新型コロナウイルス感染対策</p> <p>P</p> <p>違いを豊かさとして認め合う～多文化共生と包摂の社会づくり～</p> <p>○（11/3～9） <b>第49回奈良県障害者作品展（中南和展）の開催について</b></p> <p>・今年度も奈良県障害者作品展を開催することになりました。開催要綱及び出品要領をご確認のうえ、出品頂きますようお願いいたします。なお、北和展（奈良県文化会館会場）と中南和展（奈良県万葉文化館会場）では開催時期が異なりますので、ご注意ください。</p>	<p>○（12/4～9） <b>第49回奈良県障害者作品展（北和展）の開催について</b></p> <p>・今年度も奈良県障害者作品展を開催することになりました。開催要綱及び出品要領をご確認のうえ、出品頂きますようお願いいたします。なお、北和展（奈良県文化会館会場）と中南和展（奈良県万葉文化館会場）では開催時期が異なりますので、ご注意ください。</p> <p>○ 8/24「もうろうをいきる」上映会を開催します！</p> <p>・8/24「もうろうをいきる」上映会を開催します！</p> <p>HTML <a href="http://www.pref.nara.jp/item/250449.htm">http://www.pref.nara.jp/item/250449.htm</a></p>	<p>○「心の輪を広げる体験作文」と「障害者週間のポスター」を募集します。（9/3㍻切）</p> <p>・「心の輪を広げる体験作文」と「障害者週間のポスター」を募集します。（9/3㍻切）</p> <p>○「ビッグ幡 in 東大寺」等の作品募集について（7/29㍻切）</p> <p>障害者芸術関連情報について下記の記事を掲載しています。</p> <p>・奈良県みんなでのしむ大芸術祭「ビッグ幡 in 東大寺」の作品募集（7/29㍻切）</p> <p>HTML <a href="https://nara-arts.com/r3-privatearts-bigban-invitation/">https://nara-arts.com/r3-privatearts-bigban-invitation/</a></p>
<p>○ 手話動画「新型コロナワクチン接種について」の公開</p> <p>コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。</p> <p>・手話動画「新型コロナワクチン接種について」の公開 耳が聞こえない、聞こえにくい方に、新型コロナワクチン接種について情報提供を図るため、奈良県聴覚障害者支援センターが手話動画を作成して、YouTubeにて公開しております。</p> <p>○ 県の広報誌「県民だより奈良」（2021年臨時号）</p> <p>コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。</p> <p>・奈良県の新型コロナウイルス感染</p>	<p>症の特徴を知って、奈良県の「緊急対応措置」を実行する</p> <p>○ 県の広報誌「県民だより奈良」（2021年6月号）</p> <p>コロナ関連情報について下記の記事を掲載しています。</p> <p>・県政スポット奈良 新型コロナワクチンについて皆さんに知ってほしいこと</p> <p>HTML <a href="http://www.pref.nara.jp/58573.htm">http://www.pref.nara.jp/58573.htm</a></p> <p>PDF <a href="http://www.pref.nara.jp/secure/248311/p14%201.pdf">http://www.pref.nara.jp/secure/248311/p14%201.pdf</a></p> <p>音声 <a href="http://www.pref.nara.jp/secure/248311/11spot1.mp3">http://www.pref.nara.jp/secure/248311/11spot1.mp3</a></p> <p>○ 県の広報誌「県民だより奈良」</p>	<p>（2021年5月号）</p> <p>障害者関連情報について下記の記事を掲載しています。</p> <p>・県政スポット奈良 重症心身障害者支援センター 心身障害者歯科衛生診療所</p> <p>○「発熱外来認定医療機関」について</p> <p>奈良県では、発熱患者を診察する一般の医療機関を「帰国者・接触者外来（新型コロナウイルス感染の疑いのある方を診察する医療機関）と同様の機能を有する医療機関」として県が認定することで、一般の医療機関が独自の判断でPCR検査や抗原検査を取り扱うことが可能となる制度として、県独自の「発熱外来認定医療機関」という制度を設けています。発熱外来認定医療機関は県内に337カ所あり、うち24カ所が公</p>

<p>表されています。 発熱外来認定医療機関は下記ホームページをご覧ください。</p> <p>奈良県の発熱外来認定医療機関数について(市町村別) ↓ 発熱外来認定医療機関名簿(県が公表することを希望した医療機関のみ)について ↓</p> <p>○ 新型コロナウイルスワクチンの接種順位の上に位置づける基礎疾患を有する者の範囲について</p> <p>新型コロナウイルスワクチンの接種順位に位置づける基礎疾患の範囲に、以下を追加することとなりました。 ・重い精神疾患(精神疾患の治療のために医療機関に入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医</p>	<p>療)で「重度かつ継続」に該当する場合)</p> <p>・知的障害(療育手帳を所持している場合)</p> <p>詳細につきましては、奈良県疾病対策課新型コロナウイルス接種対策班(TEL 0742-27-8309、0742-27-8175)または各市町村新型コロナウイルスワクチン接種担当課までお問い合わせください。</p> <p>○ 発熱等の症状のある場合の相談や受診の流れについて</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発熱等の症状のある方は、まず、かかりつけ医等の身近な医療機関に電話相談してください。</li> <li>2. 身近な医療機関がない方、又は聴覚に障害のある方などお電話での相談が難しい方は、「新型コロナ・</li> </ol>	<p>発熱患者受診相談窓口」に電話又はFAXで相談してください。</p> <p>3. 発熱等の症状がない場合でも、感染の不安のある方は、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」に電話相談してください。</p> <p>4. 検査の結果、感染が判明した場合には入院または宿泊療養となります。</p> <p>○ 「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口」は下記連絡先です。 (電話番号)0742-27-1132 (FAX 番号)0742-27-8565 24時間対応(平日・土日祝)</p> <p>新型コロナ・発熱患者受診相談窓口の詳細は下記ホームページをご覧ください。</p> <p>聴覚に障害のある方など、お電話での相談が難しい方は下記ホーム</p>
<p>ページの様式を用いて、FAXにて <a href="http://www.pref.nara.jp/secure/229683/030616_hatsunetsunintei.pdf">http://www.pref.nara.jp/secure/229683/030616_hatsunetsunintei.pdf</a></p> 	<p><b>第9回キラリと輝く！特別支援学校アート展</b>チラシ送付について</p> <p>暑中見舞い申し上げます コロナ禍の中、第9回キラリと輝く！特別支援学校アート展を開催します。</p> <p>感染症対策として、生徒の受付、ワークショップはありません。</p> <p>また、第5回特別支援学校と病院を結ぶ！奈良県立医科大学附属病院アートは、感染症対策として、患者さん、病院関係者限定で開催します。 第9回キラリと輝く！ 特別支援学校アート展 【主催】奈良県特別支援学校長会、NPO法人ならチャレンジド 【期間】2021年8月5日(木)ー7日(土) 【場所】奈良公園バスターミナル 東棟1階 【後援】奈良県、奈良県教育委員会、</p>	<p>市町村人権・同和問題「啓発連協」NHK奈良放送局 *感染症対策のため、ワークショップはありません。 第5回特別支援学校と病院を結ぶ！奈良県立医科大学アート 【主催】奈良県立医科大学、奈良県立高等養護学校、NPO法人ならチャレンジド 【期間】2021年8月23(月)～27(金) 【場所】医大病院 E棟カフェ周辺、BC棟1階、病棟の一部 【後援】奈良県、奈良県教育委員会、市町村人権・同和問題「啓発連協」NHK奈良放送局 *感染症対策のため、患者さん、医大病院関係者だけの鑑賞です。 チラシを作成していません。 2021年7月 NPO法人ならチャレンジド 理事長 赤川 義之</p>

**「障害児通所支援の在り方に関するヒアリング報告」**

（日 時） 7月5日（月）  
17：00～18：00 ZOOM

（参加者） 今井副会長、津田常任理事

（参加団体）

一般社団法人日本自閉症協会  
全国医療的ケア児者支援協議会  
一般社団法人全国重症児者デイサービス・ネットワーク

（進め方） 各団体8分以内で意見を説明。その後、委員からの質疑対応。

I 「障害児通所支援の在り方に関する検討会」のねらい

(1) 児童発達支援センターの位置づけについて

児童発達支援センターは、児童発達支援についての「中核機能」が求

められている。センター以外の児童発達支援事業所と放課後等デイサービス事業との役割分担についてどうか見えるか。

(2) 児童発達支援・放課後等デイサービスの役割・機能の在り方について

平成24年の制度変更移行、利用者が大幅に増えている。内容としても、補習塾のようなところまでできている。

また、女性の就業率増加に伴い、保護者の就労を支える役割を求める声も増えている。

(3) インクルージョンの推進について

これらの事業で適切な支援を受けながら一般施策（保育所・放課後児童クラブ・放課後子ども教室等）を利用することが選択肢として検討しづらくなっているという指摘もある。地域社会への参加・包容（イン

クルージョン）の推進において、児童発達支援センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所の役割についてどう考えるか。

(4) 障害児通所支援の支給決定の在り方について

5領域11項目の調査を行っているが、食事や入浴等の身体介助の必要度（全介助・一部介助）及び行動上の課題のみが把握され、発達支援の必要性の観点は含まれない。また、支給決定で決定するのは、サービスの種類とその利用日数等であり、どのような発達支援を行うかは、保護者が選択した事業所に事実上委ねられている。どう考えるか。

(5) 事業所指定の在り方について

自治体は、必要量を満たす場合には、指定を行わないことができる。一方で、同一都道府県等の中でも、地域によって事業所の偏在（障害種別対応含め）が見られる。しかし、

自治体としての必要な事業所数の見込み方やどのような場合に行うことが適切か等について示しておらず、指定が効果的に実施されていないとの声がある。

II 日本自閉症協会から提出した意見（求められた項目に対する意見）の概要

(1) 児童発達支援センターの位置づけについて

※ 以下は、わかりやすくするため、提出書面の記載だけでなく、補足を加えています。

**【意見】**

市町村における児童発達支援施策の中核を担うべき存在として、早期発見から早期療育につなげる機能を持つ必要がある。

**【補足】**

しかし、児童発達支援センターのない地域があること、あっても持てる能力として地域全体をカバーした

活動はできないこと、支援センターであっても、専門性についてはバラつきがあり、実際には療育ができるとは言えないところもある。

(2) 児童発達支援・放課後等デイサービスの役割・機能の在り方について

**【意見】**

児童発達支援事業所は、障害特性への合理的配慮を前提とした、障害のある子どもの療育を主たる役割とすべきである。

**【補足】**

現状から、利用者が通っていない支援センターが、地域において療育を必要とする児童の療育を行うことは不可能である。直接支援に取り組んでいる事業所も療育を行うべき。

1歳半、3歳児検診などの後で、保護者への相談対応が必要なことや、保育園、幼稚園への支援、そして、実際に通うことが適切と思われる

る事業所の紹介などについては支援センターが中心になることがよいと考える。

(3) 障害児通所支援の支給決定の在り方について

**【意見】**

放課後等デイサービスの専門的支援加算に5年以上従事した保育士・児童動員を対象に加える。

学校でトラブルが起きやすいなど、配慮が必要でも、言葉ができるなどで、障害が軽いと判断されることがある。適切な評価を要望する。

**【補足】**

本年の報酬改定で、専門的加算として従来認められていた保育士と児童指導員が認められなくなり、代わりに、理学療法士などの資格の人を専門的加算の対象とされ、事業所の経営が厳しくなった。新たに、対象とした資格は自閉症スペクトラムや知的障害についての専門ではない。

5年以上従事した保育士・児童指導員を対象に加えるべき。児童発達支援事業においては、これらを専門的加算の対象としている。

Ⅲ 質疑と補足

大変多くの質問がされましたが、上に記載の意見、補足のことを基本に答えました。

なお、上記と少し違う、次の質問がありました。

【質問】

○ 発達支援の事業と一般施策との連携についての話がでていいる。特性を考えると大きな集団では刺激が大きすぎるとい問題がある。どう考えるか。

○ インクルージョンについて、発達支援の事業所はどのような役割を果たせるか。

【見解】

○ 発達障害の特性を持つ児童についても、いろいろであり、普通の学校

に通っている児童もいいる。一般施策のところにおいても、合理的な配慮が提供されるようにすることが大切であり、それができれば一般施策のところを利用できる児童もいいる。

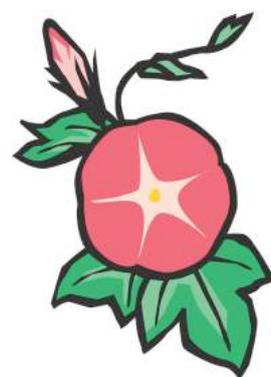
○ インクルージョンは誰でも同じところで、同じようにではない。それぞれに応じた合理的な配慮が必要である。発達支援の事業所は、それぞれの児童についてアセスメントを行い、それぞれに応じた支援を行うところである。その児童に必要な合理的な配慮に基づいて事業所が取り組み、就労などを行う際に、その合理的配慮の内容を伝えて一般施策のところと活動することにつなげていくというように考えることが大切である。

【補足】

事業所によるバラつき、専門的人材の不足があり、知的障害および自閉症スペクトラムを中心とした研修

の実施を検討するよう要望しました。

以上 (文責・津田)



**日本自閉症協会の加盟団体  
意見交換会 zoom 会議**

7/17

コロナ対策を踏まえ初めての試みでしたが、全国の代表者が参加されていました。限られた時間だったため、事前に集められた意見から、1. コロナ禍での活動について、2. 会員向けあるいは一般向けのイベントの開催のアイデアについてネットを利用した講演会やネット茶話会など 3. 意見交換、情報提供が行われました。その中で、無料有料のネットを活用した講演会の実施の様子をはじめ、少人数で公園などに出向き、弁当を食べるイベント(熊本)やネットを使ったリクレーションとして、事前に各家庭に肉を配っての焼き肉パーティの実施(東京)の話が面白かったです。加盟団体からの意見については別紙をご覧ください。

(河村)

zoom による意見交流に先立ち事前に各都道府県から寄せられた意見をまとめられたものです。私たち奈良県にも通じる内容が多くみられます。これによって全国のなかまの様子をお知りおきください。(河村)

1. 加盟団体代表者として一番気になっていること

石川…会員の高齢化・新規会員の減少。沖縄… 会員の減少、発達障害層が中心であるため、活動内容が偏ってしまい、重度の会員が少なく、居場所が無い。滋賀… 新しい会員の定着率の悪さ / 当事者参加の行事企画においては個性が高く会員ニーズに応じきれないこと / 役員の担い手の育成の難しさ。神戸… コロナ禍での活動は集まりにくい・リモートにしたくても利用できない会員がいる・会員の高齢化。埼玉… 自閉スペクトラム症のある子ども・人・親に対して多くのことが取り組

まれているにもかかわらず(ペアレントトレーニング・ペアレントプログラム・強度行動障害支援者研修・発達支援マネージャー&サポーター研修など)全く良い効果が見られないこと。福井…強度行動障害の方が高等部卒業後どのような生活を送っているのか現状の把握。把握した後に、何か手立てがあるか。家族の生活も含めて。卒業時にはなんとなく行く場所が決まっても、問題行動や施設側の問題、家族の問題(送迎できなくなったり、病気など)で変更となると受け皿がなくなる。入所施設はどこもいっぱい、県外にお願いするケースもあるが、手続きに行きつく方もいれば、行きつかない方もいいる。栃木…役員の後継者がいない。高知…会員の減少傾向・会員の活動への参加者の減少。岡山…理事役員の引継ぎ・活動資金の調達。神奈川…前回行政に対して要望書の

<p>提出がない地区はどのように行政と繋がっているのかを伺ってみたいと思います。愛媛…会員の減少・会員の所属地域の偏り。奈良…自閉症の子どもを抱えた8050問題(80代の親が50代の子どもと同居して支援する状態)。東京…新型コロナの影響により、当協会の様々な活動(部会活動、地区会活動)を縮小したりWEB開催するなどの制限を受けており、会員と直接対話する機会が減っている。また、キャンプやBBQ等の野外活動も中止・縮小に追い込まれている。大阪…会員数の件。静岡…加盟団体が、協会の取り組みについて、情報共有や意見交換を行うことが、適切にできていない。常任理事となり多くの情報に接することはできるようになったが、現在も、加盟団体と相互の意見交換ができていない。熊本…若手の入会の減少、高齢者の大会増加・イベント(講演</p>	<p>会、レクリエーション)の参加が少ない。徳島…新規会員が増えない。若い親は、自身で情報検索等し、会に在籍するメリットを感じないとの考えにあるため入会せず、高齢の親は、子の入所により一線を退いたり、自身の体力の衰え等により活動参加が億劫になるなど。京都…1)、2)共通です。会員数の減少が続いており、対策として①「京都府自閉症協会のあり方についてのアンケート」を全会員対象に実施、②長年懸案であったHPリニューアルを実施、③(必ずしも会員数減少対策ではないが)一般社団法人化(来年4月1日を目指す)について協議中、などを行ってきましたが、今のところ会員数減少については成果が見られません。障害者支援法以降に障害児の親になった若い世代(上野千鶴子先生によれば「サービスただのり世代」)のニーズは、これまでの世代の認識</p>	<p>とはずれているのかもしれませんが。日本自閉症協会も協会として、目指すものを明確化していく努力をされていると思いますが、今後深めていく必要があるかと思います。福島…会員の減少。和歌山…会員の減少。山口…会員の獲得にはどうしたら良いのか。鳥取…グループホームの好事例(重度自閉症の方のくらし)・親亡き後問題課題解決に向けた取り組み・成年後見に関する情報。茨城…◎協会運営について・コンプライアンスについて 慣例的に実施してきた事業内容や、配布文章等をみると、法的に問題があったり、現在の社会的に受け入れられない内容があった。そのため、ひとつひとつそれらが作られた当時の状況を調べ、それが現在のモラルや法令では受け入れられない内容であることを、役員会に提出し新たに構築している最中。</p>
<p>・役員会について 役員会は年5回で開催されてきたが、「役員会の役割」や「役員会が協議する」ということが難しい。それはこの協会に限ったことではなく、「トップダウンでの方向決定を当然として受け入れる」や「他者への気遣い」等が社会人としての常識として過ごしてきた年月を考えれば理解できるので、少しずつ一つの物事に対しての「正解はひとつではなく、意見は分かってもいい、あなたの意見がききたい」ということを繰り返して協議の場を作り上げていく必要があると感じている</p> <p>2) 今後検討していくべきこと(年間を通してじっくり検討していくべきこと)</p> <p>沖縄…自閉症協会として役割の再確認と会員のニーズの把握。滋賀…法整備に向けての課題の整理 / 行政に対して会員の意見・要望を集約し</p>	<p>発信できる力量をつけること。神戸…コロナ禍で活動をどのようにしていくか。埼玉…福祉教育において自閉スペクトラム症のある人の感じ方などを体験してもらう素材(VR活用)を協会の常任理事の先生方を中心に作成して欲しい。発達障害支援する人たち(施設職員・教員)に必要なスキル(特性を理解し、その子に必要な支援を考え、実行するスキル)を明確にすることと既にいろんなところで作られている資格(発達障害児支援士、発達障害学習支援サポーター、発達障害コミュニケーションサポーター、チャイルド・ライフ・サポーター®ベーシック等)の検証。福井… 少ない事務局で運営が難しい場合どうしていくと良いのでしょうか。セミナーなどの合同開催など可能でしょうか? 栃木…本部主催の講演会などYouTube配信をお願いしたい。高知…協会の活動。</p>	<p>岡山…本会の社会的役割・会員の高齢化、若い保護者の入会が少ないことへの対応・会員の減少、会費収入の減少への対応。愛媛…会員数の増加・コロナ禍での活動の在り方。奈良…会員の減少を食い止めるにはどうすればよいか。東京…ZOOMなどのWEBを活用した協会活動の拡充。Facebook、twitterなどのSNSを活用した情報発信。コロナ収束後の協会活動の在り方。静岡…○早期発見・早期療育に関する取り組みについて。○強度行動障害への対応について。○親亡き後の対策について(施設、グループホーム、その他の支援)</p> <p>熊本…会員さんの顔が見える活動。徳島…活動方法の模索。ネットに消極的又は環境がない会員が多く、コロナ禍でオンライン行事を検討したいが出来ない。かと言って、対面的な行事を開催しても、コロナ禍により参加率が低い。会員同士の交流も</p>

<p>困難で、情報交換の機会も得られない。茨城…4月2日の啓発デーについて新型コロナウイルス感染症のために実施できない部分があったので、見直し始めていた企画内容が途中のまま頓挫している。それを、三役会（会長・副会長・事務局 計5名の集まりのこと）で企画を具体的な形にして、役員会で協議し次年度には実施できるようにしたいと考えている。・会報誌について「当協会の会員特典になる」ように、会員アンケートから見えてきた課題をもとに、会報誌に力をいれて作成していく予定。和歌山…新規加入者獲得に向けた組織的な方針。京都…1)、2)共通です。会員数の減少が続いており、対策として①「京都府自閉症協会のあり方についてのアンケート」を全会員対象に実施、②長年懸案であったHPリニューアルを実施、③（必ずしも会員数減少対策ではない</p>	<p>が）一般社団法人化（来年4月1日を目指す）について協議中、などを行ってきましたが、今のところ会員数減少については成果が見られません。障害者支援法以降に障害児の親になった若い世代（上野千鶴子先生によれば「サービスただのり世代」）のニーズは、これまでの世代の認識とはずれているのかもしれませんが。日本自閉症協会も協会として、目指すものを明確化していく努力をされていると思いますが、今後深めていく必要があるかと思えます。山口…現在、ほとんど活動できていないのでどうすべきか。鳥取…成年後見が知的障がいや精神障がいの若い人向けになっていない点や、この制度に対する、当事者家族への情報提供のない点が気になっている。今後「意思決定支援」の考え方がより強化されるなかで、本人了解がとれないことで生じる問題点等、今から備える</p>	<p>必要を感じます。神奈川…まだ参加したばかりなので各地区の活動について学ばせていただいた上で検討事項を考えたい。 3) ご意見、その他 石川…リモートを使って支部の総会に参加して、中央の情勢や支部と本部との意見交換など。沖縄…日本自閉症協会傘下の会員団体と協力し、当事者家族の生活実態調査のアンケートを実施し、家族がどんな開票を抱えているのか調査してもらいたい。岡山…コロナ渦での各地の活動で工夫していることは？・ZOOMなどの利用ではなく、同じ場所に集い、顔を合わせての活動をさせていればその事例を教えてほしい。奈良…コロナ以後もこのような意見交換会や情報交換をZOOMを利用して定期的実施できないか。滋賀…入会の動機が変化してきています。古い会員は会のために協力しようとする姿勢</p>
<p>があるが（年会費だけを納入して行事参加が難しい会員が多い）新しい会員は行事参加が難しくなると退会を選択します。結果として会員減となってしまう 状況が起こります。また、賛助会員においては、現役を退くと退会されてしまいます。鳥取…グループホームの好事例（重度自閉症の人のくらし）・親亡きあと問題・課題解決に向けた取り組み・成年後見に関する情報・「意思決定支援」の考え方が強化される中で、本人の了解がとれないことで生じる問題に今から備える必要がある高知…今まで隔年で開催していたブロック会議は、どのようになるのか？埼玉…国の会議において各団休から出た意見を活用される場合は、会議の前に内容の確認等をしていただく方が良いのではないかと思います。福井…現在、加藤会長の方で県の障害福祉課に打診し、県内の卒業後、強度</p>	<p>行動障害の方がどのように過ごされているかの調査を依頼しました。県での調査は難しいようですが、先日、県立大学の先生を紹介されました。何らかの広がりがあると良いのですが、徳島…オンラインを進めているところは、会員へどのように参加を促していったのか知りたいです。静岡…政策関係については、都道府県政令指定都市団体とのやりとりでは限界があり、国に要望しなければならないことがある。しかし、これらについて、日常的に意見交換がおこなわれておらず、極めて短時間で要望をまとめなければならない状態となっている。また、各団体で意見交換をしていないことから、要望が違っているように見えることもあるが、丁寧なやり取りを行うことで、方向が揃ってくれば、実現させる力になる。茨木…&lt;日本自閉症協会へ&gt;以下の内容は当協会三</p>	<p>役で話あって確認したものです。①お願ひしたいこと・日本自閉症協会の理事の講演依頼の窓口になってほしい・組織について、日本自閉症協会の組織図等をできればHPに掲載し、どのような意思決定の手順を踏んでいるのかを加盟団体にもわかりやすく提示してほしい。また、加盟団体へ予算要望や他意見等を求める時には、年間計画表などを作成し、各加盟団体が役員会で協議する時間を与えていただきたいと思います。代表者の意見が団体の意見でありませんが、その点をご理解ください。②文章で使用される文言や内容について・「総会資料④：報告事項資料、2P (3) ②」治療教育相談事業（公益財団法人 JKA 補助事業）について疑問があります。また、②では「集団生活になれるよう」「日常生活に一般化できるよう・・・適切な指導のもとに」と記載されています。当協</p>

会では「自閉症は病気ではない。だから病気だと誤解されるようなことをすべきではない」と4年前に難病団体に加入を勧められたとき、役員会で協議し決定しています。「治療」という病気やケガを治すという意味合いの文言を使用されていることに違和感を覚えます。そして、障がいの特性というものは般化されるものでしょうか。もちろん、この文章は実際に実施される内容との希離やもしかするとJKA側が件成したもののかもしれません。ですが、少なくとも日本自閉症協会として承認し、発表している内容となります。・かがやき2021(いとしご かがやき合併号)7p この文章の最後に「すべてのことは幼年期の療育に帰結します」と結ばれています。これを読んで母親のいないご家庭の方、もしくは幼年期療育を満足に受けられる状況でなかったご家庭の保

護者の方が読んだときにどう感じられたでしょうか?たぶんですが、これは依頼して作成してもらった文章で、そのまま掲載されたのだろうとは思いますが。それでもこれらの文章や文言というのは、私たちは「日本自閉症協会理事の方が承諾して発行されている」という前提で受け取り読んでいます。ですから、他者や他団体が作成した文章や文言であっても、「どうして???’というぐらいいびつくりしています。障害者差別解消法が施行されてからは、公共団体や学校、身近では茨城の特別支援学校では、合理的配慮やコンプライアンスについて、驚くほど変わりました。学校もPTAも親という言葉は使用せず、呼びかける時には保護者と呼びかけます。それは障がいがあり、かつ児童養護施設から通学してくるお子さんが当たり前で在籍しているからです。どうか発表される

文章等、理事の方にご検討いただきたいと思ひます。 以上



障 福 第 1 8 5 号  
令和3年7月1日

まほろば「あいサポート」推進協議会  
構成団体 各位

奈良県福祉医療部障害福祉課長  
(公 印 省 略)

令和3年度あいサポートメンバー養成研修の開催について

平素は、本県障害福祉行政の推進にご協力いただき御礼申し上げます。県では平成25年度より、障害のある人とない人が共に理解しあい、支えあう地域社会の構築を目指してまほろば「あいサポート運動」を実施しており、まほろば「あいサポート」推進協議会(以下:推進協議会)構成団体の皆様方におかれましては、運動の推進にご協力いただいております。

このたび、「あいサポート一研修」を行っていただく講師(メンバー)を養成する研修を下記のとおり開催いたします。つきましては、推進協議会の構成団体に所属される方の中で、メンバーとして活動いただける方に当研修の受講をお願いしたいと存じますので、受講を希望される方は、別添受講申込書のご提出をお願いいたします。

※申込にあたっては、FAX又は郵送により、令和3年8月10日(火)(※必着)までにご提出願ひます。

記

- |        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 1. 日 時 | 令和3年8月24日(火) 13:30~15:30<br>13:10受付開始 |
| 2. 場 所 | 奈良県社会福祉総合センター<br>(橿原市大久保町320番11)      |
| 3. 内 容 | 別紙「開催要項」のとおり                          |

〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
奈良県福祉医療部障害福祉課  
担当者:佐武、奥田、中埜  
TEL: 0742-27-8514 FAX: 0742-22-1814

## 令和3年度あいサポートメッセンジャー養成研修 開催要項

### 1. 目的

多様な障害の特性、障害のある方が困っていること、障害のある方への必要な配慮などを理解し、日常生活の中でちょっとした手助けを行う「あいサポーター」になっていただくための「あいサポーター研修」の講師役となる「あいサポートメッセンジャー」を養成する。

### 2. 主催者 奈良県

### 3. 受講料 無 料

### 4. 日程・会場

令和3年8月24日（火）13：30～15：30（受付 13：10～）

○会場：奈良県社会福祉総合センター 大会議室（橿原市大久保町320番地11）

○定員：40人

### 5. 参加対象（※以下のいずれかに該当される方）

- ①県内にお住まい、またはお勤めの方で、過去にあいサポーター研修を受講したことのある方
- ②「あいサポート企業・団体」認定企業・団体に所属される方
- ③まほろば「あいサポート運動」推進協議会構成団体に所属される方

### 6. 研修内容 まほろば「あいサポート運動」の概要、あいサポーター研修の進め方について 等

### 7. 受講決定

受講申込書の受理をもって受講決定とします。

**※ お申込み後の通知は行いませんので、本開催要項をご確認のうえ、日時、会場をお間違えのないようにお越し下さい。**

※ただし、申込み多数の場合は調整の上、受講をお断りする場合があります。その際はご連絡いたします。

### 8. 「奈良県障害理解促進DVD」の事前視聴のお願い

研修当日は、時間の都合上、あいサポーター研修で使用する「奈良県障害理解促進DVD」を視聴する時間を設けておりません。つきましては、研修受講日までに、各自でDVDをご覧いただきますようお願いいたします。なお、DVDの映像はYouTubeにてご覧いただけます。ご覧いただけない方については、個別にご相談下さい。

(YouTube 『シルコトカラー奈良県障害理解促進チャンネル』)

<https://www.youtube.com/channel/UCMrbFoMNHNA89AeSqG6DpvQ>

YouTubeの閲覧方法については※別紙2をご覧ください)

# 令和3年度あいサポートメッセンジャー養成研修 受講申込書

別紙 1

**【申込先】**

〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
 奈良県福祉医療部障害福祉課 障害理解促進係  
 担当：佐武  
 TEL：0742-27-8514  
 FAX：0742-22-1814

**申込日：令和3年8月10日（火）**

※点字資料が必要な方は、「その他」欄に記入の上、  
 7月27日（火）までにお申し込みください。

※FAXで送信していただく場合、  
 送付票は不要です。

1	ふりがな	
	氏名	
2	所属・勤務先	
3	住所 (自宅もしくは 所属・勤務先)	(自宅・所属(勤務)先)
4	連絡先 ※連絡可能な番号を記入してください	(携帯・自宅・所属(勤務)先)
		電話番号：  (自宅・所属(勤務)先の場合は) FAX番号：
5	メールアドレス	
6	その他	※受講にあたり必要な配慮がございましたら、こちらに記載ください。 申し込み後に個別にご相談させていただきます。

発行人：関西障害者定期刊行物協会  
 住 所：〒543-0015  
 大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F  
 編集人：奈良県自閉症協会  
 定 価：100円

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎月（1・2・3・4・5・6・7・8の日）発行